

《 見本 》

こちらは確認書の見本になります



鹿児島県肝付郡肝付町長
永野 和行



1

調整給付金(不足額給付分)(※)支給確認書

※調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

令和6年の所得税(実績額等)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和7年〇月〇日までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。

審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

支給方法 口座
支給日 確認書を受領した日から〇日後
支給口座
支給額 3 万円

(1) 調整給付金(不足額給付分)の支給額及び算出式

令和7年 所要額	令和6年分 所得税 控除不足額 (①)	令和6年度分 住民税所得割 控除不足額 (②)	控除不足額計 (③) (①+②)
	60,000 円	0 円	60,000 円
令和7年所要額(④)			6 万円
(上記③を1万円単位に切上げ)			
支給額	令和7年 所要額 (④)	調整給付金(当初給付分) 支給額(令和6年) 注	調整給付金(不足額給付分) 支給額
	6 万円	3 万円	3 万円

注) 調整給付金(当初給付分)の受給辞退があった場合等は、「支給所要額」を記載しています。

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類(源泉徴収票、確定申告書 など)の写し(コピー)を添えて返送期限までに提出ください。

※上記の返送期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右記のチェック欄(□)にレを入れてください。

【 私は給付金を受給しません □ 】

【誓約事項・確認事項】※該当する方のみ 意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

□令和5年所得が少額で、令和6年度分個人住民税所得割額が生じる水準ではありません。

※上記は令和5年所得について未申告の方のみ 該当する場合にチェック(レ)してください。

□令和6年度に「新たに非課税(または均等割のみ課税)となった世帯への給付」を受給後に、令和6年度分個人住民税所得割額の修正(非課税⇒課税)がありました。※調整給付金(不足額給付分)の支給対象とならない場合があります。

□添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

上記記載内容に異議ありません。

氏 名	確認日	令和	年	月	日	連絡先電話番号
-----	-----	----	---	---	---	---------

(2) 給付金の振込先口座の変更等

表面上部の口座欄が空欄の場合や、別の口座への振込みを希望する場合には、以下のいずれか1つのチェック欄(□)にレを入れてください。

□ ①下記の現に使用している申請者名義の口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)

□ 水道料引落口座 □ 児童手当等の受給口座 □ 住民税等の引落口座

(希望する場合はいずれか1つをチェック)

□ ②下記の口座への振込みを希望します。(通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座は記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (フリガナ) (右詰めでお書きください。)	口座名義 ※通帳の表記に合わせてください。
銀行 協栄 金庫 協栄 信組 信濃連 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (桁目がある場合は、※欄にご記入ください。)		通帳番号(右詰めでお書きください。)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1	0	※	

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、肝付町役場税務課(0994-65-8414)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください